市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会記録

【　速　報　版　】

令和８年９月29日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午前10時00分

◎　開会宣告

○　**鴨志田啓介委員長**　　これより委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　調査・研究テーマ「人生100年時代における新たな社会参加の在り方」について

○　**鴨志田啓介委員長**　　それでは、議題に入ります。

調査・研究テーマ「人生100年時代における新たな社会参加の在り方」についてを議題に供します。

初めに、本日の委員会の進め方について御説明いたします。

本日は、前回の委員会で決定いただいたテーマについて議論を深めるため、にぎわいスポーツ文化局、経済局及び健康福祉局の関係職員に御出席いただき、調査・研究テーマに関連する本市施策について御説明いただきます。また、オブザーバーとして市民局関係職員にも御出席いただいておりますので、御了承願います。

次に、既に行政視察を実施された各会派の委員から、他都市の事例など、それぞれの調査活動等で得られた知見につきまして御報告いただき、共有できればと考えております。各局の御説明及び各会派の視察報告が終わりましたら、まとめて意見交換、質疑を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、にぎわいスポーツ文化局より説明をお願いいたします。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

○　**齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　　にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

高齢者が参加しやすい新たな交流領域、ｅスポーツ・インクルーシブスポーツにつきまして、資料により御説明いたします。

説明順は御覧のとおりです。

最初に、ｅスポーツですが、以下の１から６の項目の順に御説明いたします。

１、ｅスポーツとは。

ｅスポーツのｅはエレクトロニックスポーツのｅで、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。２人以上で競争してプレーするのがｅスポーツ、１人で行うのはゲームになります。2024年の国内のｅスポーツ競技人口は推計419万人、ファン数も約967万人と拡大を継続しており、大規模な集客力がにぎわい創出にも寄与すると考えております。

２、ｅスポーツの特長です。

ｅスポーツは、様々な違いを超えて、誰もがプレー可能です。例えば、言語、国籍、年齢、性別、障害、その他性格、主義、社会的地位、貧富、宗教など、人をカテゴライズする全てのものを超えて、誰もが同じゲームタイトルでプレーできるという点がｅスポーツの最大の特徴です。

次に、３、にぎわいスポーツ文化局のｅスポーツの取組です。

令和５年度より、にぎわい創出の観点から、にぎわいスポーツ文化局がｅスポーツを所管しています。１つは、大規模スポーツイベントの開催支援です。もう一つは、地域のスポーツ活動を支援する取組です。ｅスポーツを通じた交流促進により、地域コミュニティーの活性化につなげます。

速報版

今回は、この赤枠の地域のｅスポーツ活動を支援する取組について御説明いたします。

４、地域のｅスポーツ活動を支援する取組です。

令和５年度から令和７年度までは発信のフェーズです。テーマは、集客機会を捉えた体験機会の創出として、具体的には、区民まつりなど、地域の大規模集客イベント開催を契機とするｅスポーツ体験に取り組んできました。

令和８年度からは活用のフェーズとし、テーマはツールとしての活用を促す地域での体験機会の拡充です。具体的には、これまでの取組は継続しつつ、地域の小規模コミュニティーでの体験・活用促進を拡充し、高齢者を対象としたｅスポーツ体験会の開催を実施しています。

５、高齢者を対象としたｅスポーツ体験会の開催です。

（１）開催までの流れですが、高齢者の利用が多い地域ケアプラザや老人福祉センターを対象として、健康福祉局と連携しながら参加を呼びかけています。フローは下の図のとおりです。

（２）体験会の様子です。

まず最初に、①アイスブレイクを行います。②準備体操を行い、参加者の体と気持ちをほぐします。③④のとおり、ゲームの基本説明とプレーを繰り返していきます。使用するゲームのタイトルが③の太鼓のリズムゲームであったり、④のボウリングだったりしますが、いずれもインストラクターが丁寧に基本の操作説明をします。⑤インストラクターによる盛り上げをすることによって、⑥のように参加者がプレーをする仲間を応援し、交流が生まれ、大変な盛り上がりとなります。また、⑦⑧のように、高齢者であってもやり方が分かれば自分でプレーすることが自信となり、次回への参加意欲につながります。こちらは全体の盛り上がりの様子です。

（３）アンケート結果です。

まず、アンケートの概要ですが、実施対象は、高齢者を対象としたｅスポーツ体験会、参加者20名のうち11名の御回答をいただきました。実施日時は９月８日火曜日、14時から16時、実施場所は横浜市菅田地域ケアプラザ、実施方法は対面にて聞き取りを行いました。性年代やお住まいは以下のとおりです。

Ｑ１、今日の体験会は楽しかったですかという問いに対し、とても楽しかった、楽しかったと回答した方が82%でした。

Ｑ２、この体験会で他の参加者と交流できたと感じましたかという問いに対し、とても感じた、感じたと回答した方が82%でした。

Ｑ３、ｅスポーツは健康づくりのきっかけになると思いましたかという問いに対し、とてもそう思った、そう思ったと回答した方が82%でした。

Ｑ４、ｅスポーツは家族や友人、地域の方々とのコミュニケーションのきっかけになると思いましたかという問いに対し、全ての方がとてもそう思った、そう思ったと回答しました。

Ｑ５、ｅスポーツに対する興味や関心は高まりましたかという問いに対し、全ての方がとても高まった、高まったと回答しました。

Ｑ６、このようなｅスポーツ体験会があれば、また参加したいと思いますかという問いに対し、全ての方がぜひ参加したい、参加したいと回答しました。

参加者の声として、盛り上がってよかった。テレビ体操よりも皆さんと一緒にできてよかった。初日１回なので難しかった。またやりたいです。見ても楽しい。やっても楽しかったなどの御意見をいただきました。

速報版

施設側の声として、施設の利用者だけでなく、スタッフも一緒に楽しめるのでまたやりたい。機器の設置や盛り上がりの方法が参考になった。高齢者が孫と一緒に遊べるツールになるといいと思う。ボウリング場に行かなくても無理なく体を動かせるのがよいなどの御意見がありました。

（４）アンケート等から見えるｅスポーツの可能性です。

アンケート結果と施設の声から、ｅスポーツが地域で仲間とのコミュニケーションツールとなる健康づくりにつながることが期待されます。

以上のことから、ｅスポーツは地域のコミュニティー活性化など、課題解決につながると考えています。

（５）令和８年度の予定ですが、各施設から多数のお申込みをいただいており、受付を継続しています。現在の申込状況は以下の表のとおりです。

６、今後の方向性についてです。

引き続き、地域での普及促進に取り組んでまいります。ｅスポーツは様々な地域の課題解決のツールとして有効と考えており、関係部局にも活用してもらえるよう働きかけてまいります。

次に、インクルーシブスポーツについてです。以下の１から５の項目の順に御説明します。

１、インクルーシブスポーツの特長です。

１つ目は、ｅスポーツ同様、子供から大人まで世代を問わない、また性別や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが参加可能なスポーツであることです。

２つ目は、家族、学校、企業、地域住民が参加しやすく、地域のコミュニティーの形成に有効であることです。

枠組みでインクルーシブスポーツの例を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

２、インクルーシブスポーツの高齢者の社会参加に対する有効性です。

１つ目は、身体機能の維持・認知機能への寄与です。

インクルーシブスポーツにおける身体的な動作や状況判断、記憶能力を継続的に使用する活動により、身体機能や認知機能の維持、フレイル予防につながることが期待されています。

２つ目は、高齢者の社会参加の促進と孤立防止です。

インクルーシブスポーツへの参加は、高齢者が外出し、地域住民と交流するきっかけとなります。こうした交流を通じて社会参加への意欲が高まり、町内会活動やボランティア活動、地域施設の利用など、継続的な地域との関わりにつながることが期待されます。

また、年齢や身体能力の違いを超えて誰もが一緒に楽しめることから、世代間交流を促進し、人とのつながりを自然に生み出すことで高齢者の孤立防止や心身の健康維持にも有効です。

３、インクルーシブスポーツの取組の実例紹介です。

１つ目は、地域におけるインクルーシブスポーツの取組です。

18区におけるインクルーシブスポーツ体験会では、市内18区の身近な場所で、誰でも楽しめるインクルーシブなスポーツの機会を市スポーツ協会と連携しながら提供しています。種目は、より多くの方が参加できるよう、ルールが分かりやすくシンプルな種目を中心に、ボッチャやモルックをはじめ、多様な種目を障害者作業所や各区地域ケアプラザ、コミュニティハウス、スポーツセンター等で実施しています。

さわやかスポーツの普及では、市スポーツ協会と連携し、各区の状況に合わせて地域の大会や体験会等の開催、指導者の派遣、用具の貸出しなどを行っています。種目は、ペタンクやグラウンドゴルフなど、いつ

速報版

でも・どこでも・だれにでも楽しめる種目を展開しています。

スポーツ推進委員による取組では、スポーツ推進委員の皆様が地域の人たちと連携・協力しながら、地域に根差したスポーツやレクリエーションの企画、立案、実施並びに普及活動など、地域の多様化に即した事業を展開しています。

事例紹介２つ目は、YOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバルです。

スポーツの日を中心とした９月から11月の期間に、横浜市全域で広く市民が気軽に参加できるスポーツイベントや体験教室を開催し、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが共にスポーツを楽しむ機会を創出します。

今年度も親子で参加できる様々なスポーツ体験会や高齢者も気軽に参加しやすいピックルボール体験会などを実施します。これらの活動を通じて、初めてスポーツに触れる機会の提供やインクルーシブスポーツへの理解促進を図るとともに、世代を超えた交流の場づくりにつなげていきます。令和８年度は、10月12日に新横浜公園で中央イベントを開催します。

事例紹介３つ目は、あすチャレ！ジュニアアカデミーでパラアスリートによる学校訪問です。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツ振興や共生社会の実現を目的として、パラアスリートによる小・中学校への訪問を実施しています。児童・生徒がパラアスリートを中心とした障害当事者講師から講演を聞くだけでなく、体験する、考えるをプラスした共生社会を学ぶワークショップ型事業を提供しています。令和８年度は100校で実施を予定しています。

次に、インクルーシブスポーツ体験会で競技団体による学校訪問です。

パラスポーツの普及・啓発に取り組む様々な団体と連携し、インクルーシブスポーツを通じたスポーツ振興と共生社会の実現を目的とした体験型プログラムを実施しています。プログラムでは、ブラインドサッカーや車椅子バスケットボール、ボッチャなど、体験機会を提供し、参加者が互いの理解を深められる場を創出しています。これらの取組を通じて多様な人々が交流し、支え合う共生社会の推進につなげています。令和８年度は19校で実施を予定しています。

４、インクルーシブスポーツに関する意識調査です。

以下の２つのグラフは、令和７年度に実施した横浜市民スポーツ意識調査におけるインクルーシブスポーツに関する意識調査の状況です。

下の円グラフ左側を御覧ください。

インクルーシブスポーツを行ったことがあるかという問いに対し、あると答えた方は6.2%にとどまっています。

続いて、右の円グラフを御覧ください。

今後、インクルーシブスポーツを行ってみたいかという問いに対して、はいと答えた方は23.7%となっています。

このような状況から、現状ではインクルーシブスポーツが浸透しているとは言えない状況にあり、その普及のため、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

５、今後のインクルーシブスポーツの推進に向けてです。

年齢を問わず参加しやすい取組を推進することで、高齢者の健康維持・増進に寄与していきます。

市スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携・協力しながら、地域におけるインクルーシブスポーツの機

速報版

会を提供していきます。

YOKOHAMAスポーツ・レクリエーションフェスティバルのスポーツの日イベントを通して、子供から高齢者まで幅広い世代がスポーツに楽しめる機会を創出し、スポーツを通じた世代間交流を促進していきます。

次世代を担う子供たちにインクルーシブスポーツへの理解促進や意識の醸成を図り、その理念や価値を伝え、共生社会の実現につなげていきます。

にぎわいスポーツ文化局からの説明は以上です。

○ **鴨志田啓介委員長**　続きまして、経済局、お願いします。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　よろしくお願いします。経済局所管の外郭団体である横浜市シルバー人材センターの取組を御説明いたします。

２ページを御覧ください。

概要ですが、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、国や市の支援により運営している公益財団法人です。

企業、個人家庭、公共機関などから高齢者に適した臨時的、短期的または軽易な仕事を引き受け、登録会員に提供しています。

団体の基本情報については枠内に記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

３ページを御覧ください。

登録会員についてですが、登録対象は市内在住のおおむね60歳以上の方で、登録者数は１万641人、平均年齢は74.9歳で、年齢階層別の割合では75から79歳の方が最も多く35.8%、次に70歳から74歳までの方が26.7%で、70代の方が全体の62.5%を占めている状況です。

４ページを御覧ください。

業務受託実績についてですが、令和７年度実績は年間の契約額が27億1571万2000円、受託件数は４万3360件となっています。

内訳ですが、一般作業、具体的には清掃であったり除草、スーパーの店舗内の作業などが金額は18億2903万5000円で67.4%、件数は２万6023件で60%、次いで技能業務、植木の剪定であったり障子やふすま貼り替えなどの小破修繕などが金額で３億2336万3000円で全体に占める割合が11.9%、件数が8332件で19.2%となっています。

５ページを御覧ください。

地域を支える担い手として活躍している事例として、横浜市からの受託事業の代表的なものを御紹介します。

市立保育園の環境整備では、市立保育園における清掃あるいは園庭の整備、玩具の消毒などを実施しています。また、よこはまシニア社会参加ポイントアプリの登録補助では、スマートフォンを使用して通いの場への参加や、健康管理などによりポイントを付与する事業に対してアプリのダウンロード、初回登録のサポートをしています。

６ページを御覧ください。

全国の調査によると、四角囲みのグラフにあるように、２年後のフレイル発生率は地域高齢者が13.8%、シルバーの会員は9.1%となっており、地域高齢者に比べてシルバーの会員のほうがフレイル発生のリスクが34%低いとの報告がされています。

速報版

説明は以上になります。

○ **鴨志田啓介委員長**　続きまして、健康福祉局、お願いします。

○ **松村健康福祉局高齢健康福祉部長**　健康福祉局高齢健康福祉部長、松村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

高齢者の社会参加について、お手元の資料に沿って御説明いたします。

２ページを御覧ください。

よこはまポジティブエイジング計画についてです。

計画の位置づけですが、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度に関する総合的な計画で、計画期間は令和６年度から令和８年度までの３年間です。

施策の方向性、いきいきと暮らせる地域づくりを目指してとして、地域との協働を基盤に、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人一人が生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。また、高齢者になる前からの健康維持や地域活動等の社会参加の機会を充実しますとしています。

３ページを御覧ください。

社会参加についてです。

こちらも計画に記載しており、高齢者がこれまで培った知識、経験を生かし、地域を支える担い手として活躍できる環境の整備を進め、活力ある地域を目指します。また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進いたします。

具体的な取組として、高齢者社会参加ポイント事業とシニア×生きがいマッチング事業について、この後御説明いたします。

４ページを御覧ください。

社会参加の効果についてです。

横浜市健康とくらしの調査の結果から、社会参加が介護予防に有効であることが示されています。

まず、左側の円グラフを御覧ください。

前期高齢者では48%、後期高齢者では54%の方が地域活動に参加しており、いずれも約半数の方が社会参加をしていることが分かります。

続いて、右側のグラフを御覧ください。

このグラフは、前期高齢者の社会参加や就労の状況と将来的に要支援・要介護認定を受けるリスクとの関係を示したものです。一番左の社会参加も就労もしていない方と比較すると、社会参加のみの場合は要支援・要介護認定リスクは約４割低下、また社会参加と就労の両方がある場合には約６割低下するという結果になっております。

１ページ飛ばしまして、６ページを御覧ください。

よこはまシニア社会参加ポイントアプリについて御説明いたします。

本事業では、通いの場等への参加者に対し、年間最大5000円相当の電子マネーに交換可能なポイントを付与することで高齢者の社会参加を促進するとともに、社会参加状況や参加者の健康状態等のデータを収集し、医療、介護、保険データと掛け合わせた多面的な分析を行い、介護予防施策へと反映します。

令和６年度にアプリをリリースし、令和７年度に４区でモデル事業を実施し、今年度全市展開します。

速報版

参加者数は、令和８年８月末時点で652人です。

７ページを御覧ください。

アプリ参加促進の取組についてです。

アプリの登録説明会を開催し、スマートフォンの操作が苦手な高齢者でも、希望する全ての方が登録利用できるよう、丁寧に操作支援を行います。

８ページを御覧ください。

活動先の充実として、令和８年度中に市内の元気づくりステーション、スポーツセンター及び老人福祉センターを活動先として設定します。これにより、アプリ上で自宅から徒歩で行ける活動先を見つけられることで高齢者の社会参加の促進が期待されます。

１ページ飛ばしまして、10ページを御覧ください。

続きまして、シニア×生きがいマッチングについてです。

本事業は、高齢者の希望や特性を把握した上で、企業・団体の活動とマッチングします。活動は、有償または無償のボランティアとしています。また、高齢者の希望する活動が既にほかのシルバー人材センターやボランティアセンターなどにある場合は、活動につながるよう調整を行います。

令和５年度からモデル事業として開始しており、令和５年度は２区、令和６年度は３区、令和７年度及び令和８年度は７区を活動先として設定し、参加者は全市より募って実施しています。

令和７年度は基礎講座に参加した方が112名、企業等とマッチングした方が51名いらっしゃいました。

11ページを御覧ください。

シニア×生きがいマッチングの取組についてですが、年に１回、高齢者に向けて本事業のキックオフイベントを開催します。その後、基礎講座で活動に向けた学びや自身がこれまでに得た知識や経験、今後取り組みたい内容について棚卸しを行います。基礎講座を受講した人を対象に、個人と企業等とのマッチング、複数人をチームにして企業等の課題を解決するチームチャレンジを行います。

速報版

12ページを御覧ください。

令和７年度マッチング実績についてです。

個人でのマッチングは35名で、主にＮＰＯ法人等の運営や事務を行うボランティア、イベント補助等のボランティアです。ほかには、子ども食堂のボランティアや外国籍のお子さんに学習支援を行うボランティアなどがあります。

13ページを御覧ください。

チームチャレンジでは、５つの案件について16名がマッチングしました。株式会社やＮＰＯ法人等が抱える課題に、約３か月間、高齢者が複数人でチームとなり、解決に向けて取り組みました。

最後に、14ページを御覧ください。

参加者からの声についてです。

よこはまシニア社会参加ポイントアプリでは、ポイント付与が活動参加のきっかけや継続の動機になっているほか、登録説明会でのサポートにより安心して利用できているとの声をいただいています。

一方、シニア×生きがいマッチングでは、自身の経験や知識が棚卸しできたことや、新たな活動や交流の機会につながったことを評価する声をいただいております。

健康福祉局からの説明は以上でございます。

○ **鴨志田啓介委員長**　御説明ありがとうございました。

次に、行政視察の報告ですが、視察月日、視察会派、視察先及び視察項目を記載した資料を用意いたしましたので、視察実施順に各会派から御報告をお願いいたします。

○ **竹野内猛委員**　私どもは、７月６日、７日で、２か所、愛媛県と徳島県に行ってきました。公益財団法人えひめ地域活力創造センター、そして認定特定非営利活動法人グリーンバレー、それぞれの取組を視察してまいりました。

えひめ地域活力創造センターでは、同センターの行う移住促進事業、過疎地域の活性化の取組について視察をしてまいりました。

まず、移住交流促進について、移住フェスとかオンラインセミナーの開催、ポータルサイトの運用で潜在的な移住希望者にリーチをしているということは、真新しいことではなくて全国的に共通する取組だと思うのですけれども、ここの特徴は移住と雇用のマッチングを促進して地域へのつながりと定着を支援しているのが大きな特徴でして、このような取組を通じて愛媛県では全国でも有数の移住受入れ実績を出しているということでした。特にＩターンを含めて、20代、30代の受入れが多いというのが特徴になっていました。

また、地域活性化のための取組として、地元企業・団体・大学・住民を含めたもともとのこの地域資源をベースに顔の見える緩やかなつながりをつくり、お互いに認め合う、支え合う小さな社会を各所に構築していこうという取組を進めていました。何か大きな成果が出ているということではなくて、こういう取組をまさに今調整している、地道に進めているということでございました。

事業の担当者の方からは、地域づくりは打ち上げ花火ではなくて、地域や人材の特性とか強みを生かしながら持続可能な取組の積み重ねであって、それゆえに難しさもあるということ。また、地域の活性化に向けては足し算と掛け算の取組があると。旧来の地域の交流行事などの取組が足し算ならば、観光や移住など、新旧住民が交わることで生まれる相乗効果、こちらが掛け算であり、双方の側面を見ながら取組を進めることが大切だと思っているという所感もいただきまして、関係人口に着目した取組とか、さらなる人口減少を見据えた地域づくりなど、実際に過疎地域を抱え、より切実に課題に直面する自治体の試行錯誤から有意義な学びがあったと感じています。

そして、２か所目の徳島県神山町で活動を行う認定特定非営利活動法人グリーンバレーによる創造的過疎による地域づくりの取組についてなのですけれども、こちらは人をコンテンツにしたクリエーティブな田舎づくり、また多様な人が知恵を融合するまちづくりと、また創造的過疎による持続可能な地域づくり、この３つをビジョンに掲げて、アートだとか移住定住、環境、働き方、教育、公共空間など、８つのフィールドでそれぞれプロジェクトを推進しておりました。

22年前から取組を始めて、順次拡大してきたそれぞれのプロジェクトの推進によって、新たな移住定住者、新たな産業、また雇用がもたらされて、本当にどこにでもある田舎の山あいの町なのですけれども、人口の社会動態のプラス転換がもたらされ、人口における若年女性の割合も上昇して2000年の44.2%から2020年には50.3%と拡大していると、若年女性の人口割合ですね。

また、プロジェクトの一つとして、全寮制の高等専門学校も町に建てまして、この開校によって15歳から19歳の学生の年代の人口も大幅な転入超過を実現をして、直近では在宅医療プロジェクトというものも立ち上げるなど、この長年の取組の積み重ねによって次々と新しく入ってきた人、またそのプロジェクトに関わっている人々の経験とか積み上がっていって新しいまたプロジェクトがどんどん生まれていく、そういう

速報版

好循環が生まれているということでした。

また、こうした取組について、スタート当初からこういう22年先の青写真があったのかということも聞かせていただきましたけれども、これはもうそうではなくて、一つの取組を進める中で人のつながりが生まれて、その交わりの中から新しい取組の芽が生まれて、それらを一つ一つ実行していくことで現在につながる多彩なプロジェクト、成果が生まれたというのが実情だというお話がございました。

人口減少の現状を受け入れて人口の中身を変えていくという発想で、まさにどこにでもあるこの小さな田舎町での挑戦ですけれども、アーティストの滞在型創作支援による関係人口づくり、また光回線を敷設したことによって在宅とかサテライト勤務需要を掘り起こしてということとか、またさっきの高専の話ですね、起業家を育てる高専の設立などを通じて若者や創造的な人材を集めて、一次産業のみに頼らない多様な働き方が可能なビジネスの場が創出されており、新旧住民が共に輝く理想的な地域づくりが展開されていると感じました。地域活性化のために必ずしも外から何か新しいものを持ち込むというのではなく、地元の住民、もちろん高齢者の方多いです。地元の住民や環境も含めたもともとの地域資源や魅力を掘り下げて、磨いていく視点が重要だと感じました。

この神山町のグリーンバレー、ＮＰＯ法人もそうなのですけれども、いずれの取組においても、やはり重要なのはこうしたコーディネート機能、コーディネーターでして、本市でも行政のＤＸで業務や人員配置が効率化された分も、その分この地域に入り込んでのコーディネートに充てて、地域の活性化に寄与していくことが大事になるだろうということも感じてまいりました。

以上です。

○ **越久田記子副委員長**　我が会派は、ここにも書いてありますとおり、特定非営利活動法人北海道ＮＰＯサポートセンター、そして特定非営利活動法人シーズネットさん、こちらの団体を北海道札幌市に行きまして視察いたしました。

まず、特定非営利活動法人北海道ＮＰＯサポートセンターでは、中間支援ＮＰＯとしての多主体連携の進め方について学んでまいりました。

北海道は、御存じのとおり非常に広域であって、地域によって人口規模、産業、地域課題が大きく異なる中で、１つの中間支援組織だけで全ての地域、そして全ての課題をカバーするのではなく、旭川、札幌、室蘭など、各地域のＮＰＯ支援組織がネットワークを形成し、全道中間支援センターネットワークで、ここでは日常的にオンラインの情報交換などに加えて、年に１回、研修会、交流会を行うことで各地域が抱える課題や支援事例を共有し、ワークショップなどを通じて支援者同士の関係を行っているということでした。また、弁護士などの専門家、また金融機関、支援ファンドとの連携を行い、ＮＰＯの持続可能な運営を支える取組も行っているとのことでした。

また、行政との横断的な連携については、行政組織というのは、やはり縦割りになりやすい一方、実際の地域の課題は複数の分野にまたがるというところ、この間をつなぐ役割を中間支援組織が担っているということは、この多主体連携を考える上で非常に大切な視点だなということを思いました。

高齢者の地域参加と役割づくりという視点に関しては、高齢者の皆さんが御自身の経験や能力を生かせる役割、また活動の成果を実感できる仕組みが重要であるという指摘がありました。高齢者を支援される側という見方だけではなく、経験や専門性を持った地域の担い手としてしっかりと捉えていくことと、そのお一人お一人に合った役割をつくるという視点を持ち、地域参加につなげていくということが大切だという御意

速報版

見をいただきました。

今後の課題、この他主体連携の課題としては、やはり地域課題というのは多様化・細分化しており、従来の行政とかＮＰＯ、地域団体といった枠組みだけでは対応が難しくなるということが想定されます。そのため、専門性の高い団体との関係構築に加え、行政、社会福祉協議会、地域運営組織、専門家、金融機関などとの連携をさらに深める必要がある。

また、ＮＰＯというのに関しても、解散であったりとか事業継承の相談が増えているということでした。ＮＰＯの団体をつくる、育てていくというだけではなく、引き継いでいく、また最終的に終えるという段階まで支える中間支援機能の充実も課題となっているとのことでした。

もう一つ、特定非営利活動法人シーズネットでは、ＮＰＯ法人シーズネットにおける高齢者の主体的な社会参加を支える取組について視察をしてまいりました。

2001年に設立されたＮＰＯで、26年継続されているということでした。サークルなどの仲間づくり、社会貢献などの役割づくり、またサロンなどの居場所づくり、この３つを大きな目的として、地域で支え合える地域家族をつくることをミッションとしています。会員からの会費が主な収入源で、事業を行っていないということが特徴でもあり弱点でもあるということをおっしゃっていました。

幅広くシニア世代が参加しやすい、今現在1000のサロンを開いているということなのです。例えばですけれども、地域のＵＲに転入していらっしゃった方が行き場所がないと感じている課題については、このＵＲの集会室においてサロンを開催することでＵＲにお住まいの方々の顔の見える関係性をつくっている。また、直接的な支援を継続的に行う団体ではなく、事業を担う一人一人のボランティアで運営されており、面白いと思ったことを自由に取り組めるという特徴があるとのことでした。市民への貢献を事業の柱にしており、社会における広域的な活動、こちらを中心に行うことが求められる中で、孤立しがちな方々を様々な活動へ導き、社会参加できる方には社会貢献をしてもらうという取組を続けていらっしゃいます。

また、北海道大学など、地域の大学生と連携して、例えば高齢者の買物代行であったりとかお話し相手、窓拭き、除雪などをある意味有償で、無償ではなく有償でお手伝いするという活動に関わられたり、世代を超えた方々との交流を深めるような取組もされていました。例えば、サロンで行われているものを発表する、晴れの場をつくることで生き生きと生きていくという意欲を高めたりであるとか、あとやはり課題としては、次世代の担い手を常に発掘しなければいけないということは共通した課題だということはおっしゃっていました。また、このサークルの参加者がどうしても女性が多いということはおっしゃっておりまして、男性の方に目的を持って参加していただけるような形をどういうふうにやっていけばいいのかということは模索していかなければならないということも課題としておっしゃっていました。

今回、我が会派の視察で、所管としまして、横浜市、この18区、それぞれやはり地域特性があります。市民活動団体、自治会・町内会、社会福祉協議会、大学、企業、専門職など、様々な地域支援が存在しているこの本市において、今後はそれぞれの主体への個別支援に加え、区や分野を超えて地域資源をつなぐ機能を一層強化することが重要であると考えました。地域内にある多くの大学、企業、専門家、ＮＰＯを集積している横浜市では、新たな組織をつくること以上に既に存在している多様なこの地域資源を発掘し、分野や区を超えて結びつけるコーディネート機能を強化するということが重要ではないかと思いました。

以上です。

○　**鴨志田啓介委員長**　　御報告ありがとうございました。

速報版

それでは、全体を通して、委員の皆様から御意見、御質問等はございますでしょうか。

○ **大野トモイ委員**　御説明ありがとうございました。にぎわいスポーツ文化局にお伺いしたいと思います。

インクルーシブスポーツについてですけれども、ボッチャとかブラインドサッカーとか車椅子バスケットボールとか、私も経験したことありますけれども、アンケートの結果でインクルーシブスポーツを行ったことがある人が6.2%と少ないのだなということに結構衝撃というか驚いていまして、その前段として、インクルーシブスポーツ知っていますかみたいな調査とかは行われたことがあるのでしょうか。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　御質問ありがとうございます。インクルーシブスポーツの意識調査の結果を記載いたしていますが、令和７年度に横浜市民スポーツ意識調査で調査している結果を掲載いたしていますので、こういった調査は毎年いたしております。

○ **大野トモイ委員**　すみません、私、見落としていますかね。知っているかどうかのアンケートもこの資料にありましたっけ。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　失礼しました。知っているかという質問はないです、特に。

○ **大野トモイ委員**　分かりました。どうかなと思って。もしたくさん知ってくださっていて、でも経験者が少ないのであれば経験する機会をたくさんつくれば増えるのかなと思って、でもまずまず知らない、知っていただいていないなら、まずそこかなと思ったので聞きました。

それで、ほかのこの後に来るいろいろなものを見ていますと、具体的な目標値を設定をして取り組まれたりしているのですけれども、このインクルーシブスポーツの推進に当たっては、そういうふうに私が今申し上げたような知っているかどうかの指標とか、あと御報告いただいた行ったことがあるかみたいな指標で何か具体的な目標値を設定をして推進されていくお考えがあるのか、お聞かせください。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　御質問ありがとうございます。指標については、今の第４期のスポーツ推進計画というものを策定しておりますので、その中でインクルーシブスポーツをどういうふうに推進していくかというところを今議論しているところになっています。その中で、ちょっと具体的な指標をどういうふうに設定していくか、していかないのかも含めて方向性については今議論をしておりますので、また議会のほうでもそこら辺の状況を御説明しながら検討していきたいと思っております。

○ **大野トモイ委員**　ありがとうございました。

続いて、横浜市民スポーツ意識調査のことでお伺いしますけれども、先ほど公開されている令和７年度の報告書を見ておりました。概要版の１ページに、第３期横浜市スポーツ推進計画における指標、抜粋といって幾つか項目がありまして、成人のうちで週に１回以上スポーツをしている人がいるかとか、１年に１回以上スポーツしている人がどれだけいるかとか、スポーツが好きな人の割合とか、あと障害がある人の週に１回以上スポーツしている割合とかいろいろありまして、これ大変にちょっと申し上げにくいのですが、軒並み前年度よりも、ポイントの誤差の範囲内ということも言えるかもしれないけれども、客観的に数字だけを見ると軒並み減少しているわけなのですけれども、この辺はどういうふうに捉えていらっしゃるのかなというところをお聞かせください。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　御指摘ありがとうございます。スポーツ推進計画のこの指標、確かに御指摘のとおり、達成がかなり到達していない、誤差の範囲を超えて達成していないということで、当局としても課題認識を持っております。過去の数値の経緯を見ますと、大体コロナを境に若干高

速報版

まっていく状況を捉えたときに指標をつくっておりまして、今後も上がってくだろうという見込みでつくったタイミングがありました。コロナになってここら辺の指標が軒並み下がる、やはりスポーツについての親しむ機会がかなり減らされたというところで、ちょっと減ったタイミングがありまして、そこから戻り切っていないというのが状況になっております。

そこら辺の原因はいろいろあるのだと思っています。例えば、コロナを機に、これまでスポーツに親しんでいただいた方が、コロナが明けて、スポーツではなくてほかのことに興味を持って取り組む、その中でスポーツから離れていった方もいらっしゃるだとか、様々な後はやる機会、する機会、見る機会がなかなかこちら側としても御紹介し切れていない部分だったりだとか、そういったところも様々な要因があると思いますので、ちょっとここら辺は、先ほども申し上げましたが、第４期のスポーツ推進計画でどういう形でこの指標につなげられるようにできるのか議論していきたいと考えております。

○ **大野トモイ委員**　ありがとうございます。今、最後の部分とちょっと重なるかなとも思うのですけれども、同じこの概要版に、目標値、令和８年度として、例えば令和７年度に50.2%だったものを70%以上とか、74.5%だったのを100%に近づけるとか、42.6%を60%以上にするとか、結構タフかなと思うのですけれども、私の在り方がちょっとタイなのかもしれませんが、割と現実的な目標を立てるタイプなので、その辺はタフだと思うのだけれども、しっかりやっていただける感じでしょうか。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　恐れ入ります。この指標については国も同じような指標を設定していまして、国の目標に準じた形で設定いたしているところもあります。ただ一方で、やっぱり全国的に見てもなかなか厳しい状況は見られるのですが、とりわけ横浜は厳しい状況があるかなとも思いますので、この目標設定の仕方も含めてちょっと考える必要があるかなとは現時点では考えておりますので。

○ **大野トモイ委員**　分かりました。ありがとうございました。

それから、経済局に質問いたしますが、よこはまシニア社会参加ポイントアプリということで、モデル実施をされたということで、すみません、私ちょっと不勉強でこれ知らなくて、どういった概要だったのか教えていただきたいです。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　健康福祉局の事業なのですけれども、アプリの登録のサポートであるとか、あるいは初回登録であるとか、そういったダウンロードとか、そういうところをシルバー人材センターの会員さんがお手伝いをいたすというスキームになっています。

○ **大野トモイ委員**　すみません、間違えましたね。経済局への質問と言いましたけれども、健康福祉局さんですね。失礼しました。

それで、全市を展開、今年からされて、令和８年８月末で652人がアプリ登録されているって御報告いただきましたけれども、どんな感じ、これ見込みどおりなのか、もっとやらなければならないのかとか、あと実際どのぐらい皆さんポイントためていらして使っていらっしゃるかとか、何か現状とそこに対する認識、評価みたいなことを伺ってもいいですか。

○ **松村健康福祉局高齢健康福祉部長**　ありがとうございます。652人は確かにそのとおりなのですが、これは最終的に令和11年度ぐらいまでの間で１万人ぐらいを目指したいと思っています。桁が大分違うではないかと思われるかと思います。実は、今日の御説明の中ではそこまでお話はいたさなかったのですが、今健康福祉局の中にいろいろなアプリがありまして、このほかにも介護のシニアボランティアポイントというポイントがございます。いわゆる特別養護老人ホームなどでボランティアしていただいたときに年間最大8000ポ

速報版

イントを付与いたすというものがあるのですが、実はそのポイントアプリとアプリ上で今度統合することを考えています。なので、シニアボランティアポイントアプリの今アクティブユーザー数が大体7000人から8000人ぐらいいらっしゃいますので、それらの方も合わせてこのシニアボランティアポイントアプリでは令和11年度ぐらいまでの間で１万人ぐらいを目指していきたいと思っております。

今、委員から、どの辺を目指しているのとかどうなのという御指摘いただきまして、これ実は我々大変力を入れておりまして、まだまだスタートしたばかりなのでこういう成果があるということはなかなか御説明できないのですが、このアプリを使って、先ほど御説明しましたとおり、いろんなデータと掛け合わせることで、こういう活動をしている人はこういう健康状態にあるとか、あるいは医療のデータと例えばレセプトデータと統合することでそういうことが可能になるかもしれませんので、様々な可能性を秘めているものだと思いますので、引き続き参加者数のアップと、それからデータ分析に今後力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○ **大野トモイ委員**　　よく分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○ **鴨志田啓介委員長**　　他にございますでしょうか。

○ **竹野内猛委員**　　御説明ありがとうございました。経済局の横浜市シルバー人材センターの取組について伺いたいと思います。

今、やっぱり高齢化が進んで、でも元気な高齢者が多い一方で、働き手、現役世代の人口は減っていっているという部分で、どの分野も人手不足というところが強調される中で、高齢でも元気な方はぜひ働いていただきたいという、そういうニーズ、需要というのは高いのかなと思っている中で今日この御説明伺いまして、委託費27億円ですね、結構大きな金額だなと思ったのですけれども、一方で登録者数１万人弱というのはそんなに多くないなとも感じたのですけれども、こちらのこの１万人という数字は今減っているのか増えているのか、まずその辺どんな感じでしょうか。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　　法律が変わって、65歳までは事業主に就労機会を提供するという義務化されています。70歳までは努力義務化されました。そういう中で、会員さんが徐々に減少傾向にあるというのは今の傾向です。

○ **竹野内猛委員**　　減少傾向にあると。これ、でももうちょっと中長期的に見たときに、健康寿命も延びているとかというところを考えたときに、登録人数とか、またあるいは委託の事業金額とかというのはまだまだ伸びる、拡大する余地があるのかどうなのか、その辺はどういうふうに見ていらっしゃいますか。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　　資料の４ページのところを御覧になっていただくと、契約の金額的にも件数的にも単純労務作業といいますか、一般作業だったり技能だったり、体を動かして仕事をしていただくというのが結構依頼される業務の中に多いのですが、なかなか体力的にというのもあって、例えばお庭の剪定なんかを研修でできる人材を増やしていったりとか、そういうことをしながら、需要と供給がうまくいくような取組はセンターとしていたしているところです。

○ **竹野内猛委員**　　そういった意味で、今後の民業とかでも、民間でもそうした高齢者の雇用とか仕事、マッチングとかに力が入ってきているのかな、そういうのが増えているような状況なのですかね。そうした民間との兼ね合いも含めたそういう課題だとかというものはどういうふうな感じなのでしょう。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　　人手不足というのは大きな経営課題だと思っておりまして、そこに何かで

速報版

きないかということで、令和７年３月にシルバー人材センターと横浜商工会議所あるいは信用保証協会、ＩＤＥＣの４者で協定を結んだり金融機関との間で協定を結んで、その経営サポートしている中で、シルバー人材センターの会員さんが働く場がうまく生み出せないかみたいなことはトライを始めているところです。

○ **竹野内猛委員**　改めてなのですけれども、このシルバー人材センターの強みですね、働く人にとってと、あるいは事業をお願いしたい人、事業者にとってのシルバー人材センター、市のやっている、これの強み、メリットというのはどの辺にあるのでしょうか。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　会員数が１万人を超えているというシルバー人材センターは、いろんな自治体でシルバー人材センターを持っていますけれども、なかなかいない、それだけ豊富な人材があるということで、国家資格なども持っている方もいらっしゃったりしますので、先ほども説明しました新たな枠組みも有効活用いたしながら、新たな業務、会員さんがこういう仕事をしたいというのを生み出すきっかけになればなと思っています。

○ **竹野内猛委員**　ありがとうございます。

○ **鴨志田啓介委員長**　他に。

○ **麓理恵委員**　まず最初に、にぎわいスポーツ文化局のほうに伺いたいと思います。

知り合いの方が老人福祉センターみたいなところで行われている体操教室に通うのだけれども、正直あまり面白くないと。何が面白くないのって聞けば、足を上げましょうとか、手をこういうふうにしましょうとかって言われるものはつまらないのだということをおっしゃっていました。その言葉が、ちょっとこのｅスポーツの取組を聞いていて、楽しく取り組めるというところに大きな意味があるのだろうなと思っているのですけれども、今後これを広げていくに当たっては、また重ねてアンケートだとか調査をされていくと思うのですけれども、やっぱりそのときに改めて参加した人の率とか、それから継続している人の率とか、それから新しい交流が生まれましたよとか、他の地域にどう広がっていますよとかという割合などを追って調査をしていくべきではないかなと思うのですけれども、今後ｅスポーツを広げていくに当たって、そのあたりのことをどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○ **齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、今ｅスポーツの利用、高齢者に対しては始まったばかりですので、これから重ねてアンケートをする中で、委員のおっしゃったとおりに、改めてまた参加したいかとか、やっていてどうだったとか、そういう継続性につながるようなことも調査としてやっていきたいと思っています。

やっぱり広げるためには小さなコミュニティーでやっていくということも大事ですし、なかなか進まない理由としては、何となく名前は知っているけれども実際どういうものか分からないみたいな方々も多いのですね。なので、見る機会だったり触れる機会というものをケアプラザだったりとか老人福祉センターだったりとか、そういうところでやってもらって、すぐできるような環境をつくっていくことが大事だと思っています。それによって、何回か通っていくうちに新たなコミュニティーが生まれて、仲間がつくられて、サークル活動みたいな、囲碁とか将棋みたいなそういうサロンみたいになってくるかもしれませんし、そうやってやっていく方々を増やしていって健康増進につなげていきたいと思っています。

○ **麓理恵委員**　スタートしたばかりですので、それこそ各区にｅスポーツ交流の拠点みたいなものができていくと面白いのかなと思っています。泉区ではインクルーシブスポーツ、インクルーシブスポーツという言い方をしてしまうと、これまた何かよく分からないかなと思うのだけれども、ボッチャですとか、そういう

速報版

何か具体的な名前を言えばやっている人などがすごく広がってきているなという印象があります。そして、その場所に高齢の方もいらっしゃるし、お子さんもいらっしゃるし、スポーツの種類によっては障害者の団体も一緒に入っているということもありますので、こちらのほうは私はかなり泉区の中に広がっているなと思います。ただ、道具をなかなか持っていらっしゃるところが少なかったりして、開催するに当たってはあちらこちらから道具をかき集めてくる。モルックなんかも、楽しいのだけれども、持っていないからどこかから借りてきたとかいうお話がありますけれども、そういう何か開催しやすさなどのために支援できることがないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　御質問ありがとうございます。泉区の個別の需要はちょっと私も承知はしていませんが、やはり地域の皆様がそういったスポーツ、さわやかスポーツと言われているものだったり、インクルーシブスポーツだったりって言われるものをやるためには、やっぱり道具というのはどうしても必要になってくると思います。その道具の確保みたいなところは、区におけるさわやかスポーツに携わっていただいている委員の皆様だったり、あとは横浜市のスポーツ協会とかがいろいろ連携しながら、そういった物品の確保も含めてやっているのが実情だと思っております。そういった声も、ちょっと地域でどういった活動をしていく際にどういった課題があるのかみたいなところはまた改めて把握しながら、必要な対策については検討していく必要があるのかなとは思っております。

○ **麓理恵委員**　ありがとうございます。スポーツ推進委員の方が広めてくださっていたのが、だんだんと地元の方たちを中心にグループをつくって広がっていくというふうに、伝える人、教える人、広げる人というのが広がってきているなと思います。これからも期待しているところです。

続いてですけれども、シルバー人材センターについても伺いたいと思います。

シルバー人材センターは、やっぱり仕事を探しにいく場所という意味も大きいかなと思います。ただ、本部があって、あと４事務所ですよね、あるのがね。なかなか仕事を探しにいく場所としては遠いところにある方も多くいらっしゃるのかなと思います。地域の仕事とつなぐ仕組みというのがもうちょっと進んでいかないかなと思いました。この点について、いかがでしょうか。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　５ページ目の資料にありますように、本市からの受託事業を市立保育園だったり、先ほどの説明のあったアプリの登録のサポートみたいなことをやることが、職住接近のシルバー人材センターの会員さん１万人ぐらいいますので、働く場所の確保と、あとそこで事業を回していくための人材確保みたいなところがうまくいくのかなと思っていますので、今区役所のほうとかにも、横浜の特徴として公共部門からの受託がちょっと少ないという特徴がありますので、いろんな業務を切り分けていただけませんかということを今区役所にセールスにいったりしていますので、そういう中で新たなニーズが生まれてくるといいなと思っています。

○ **麓理恵委員**　そうですね、やっぱり地域ケアプラザ等に出張相談ができるとか、徒歩圏とか生活圏の中でのマッチングというのがより望ましいのかなと思いますので、地域の仕事をつないでいく仕組みというのを努力していただきたいなと思います。

あと、シルバー人材センターが就労ということに対して、それぞれの地域でよくお助け隊とかというのがあって、生活支援とかあると思うのですけれども、そちらはほぼほぼボランティアでやっていらっしゃる。このあたりも含めて高齢者の社会参加と考えていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、切り分けて考えていらっしゃるのか、こういうものも含めていこうという考えがあるのか、その辺のお考え

速報版

を伺えればと思います。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　私の所管している商店街のほうのイベントなどで、今GREEN×EXPOのプロモーションのちょっとしたクイズをやっていただいたりするような取組を始めているのですが、そこにシルバー人材センターの会員の方にもお手伝いいただけないとかということで、お子さんとかのやり取りなんかも上手な方もいらっしゃいますので、そういった形で新たな業務といいますか、地域での活動に参加していただくようなことを始めていたりします。

○ **麓理恵委員**　分かりました。

この特別委員会の開催に当たって、こうして３つの局が今日は来ていただいているわけですけれども、高齢者の社会参加というだけでこうして３つの局に絡まる事業があるという中で、３局で合わせて議論をされたりとか横つながりをしていくという機会はあるのでしょうか。どなたに聞こうかな。

○ **松村健康福祉局高齢健康福祉部長**　ありがとうございます。確かに今、委員からの御指摘でもありましたとおり、高齢者の社会参加一つ取ってもいろいろな取組があって、各局でやっております。ただ、各局ばらばらにやっていては意味がないと思っておりますので、先ほどの例えばｅスポーツのところでは私どものほうでも関わらせていただいている部分もありますので、そこはしっかり３局含めて連携を取って引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○ **麓理恵委員**　ありがとうございました。

○ **くしだ久子委員**　ありがとうございます。私からは、１点、ｅスポーツに関してお聞きしたいと思います。

資料にもございましたけれども、私の地元の旭区でも開催をされておりまして、区づくり推進横浜市会議員会議のほうでも報告を受けておりまして、非常に皆さん喜んで参加してくださっているということで可能性を感じているのですね。

一方で、今開催されておりますアジア大会では小学生の選手が活躍していまして、そういう意味では非常に幅広い世代で楽しんでいただけるということは大きな特徴かなと思っているのですが、そこでちょっとまずこのスキームというか、今にぎわいスポーツ文化局さんのほうではいろいろ働きかけをされていて幾つかの区でも開催されているのですけれども、どういった形の支援をされているのですか。単純にこういうものをやりますよというＰＲをされているのか、それともちょっとハード面で、やっぱりゲームをするにはそれなりのものが必要だと思うのですけれども、その辺の貸出しなのか費用的な支援なのか、その辺はどういうスキームでやっていらっしゃるのでしょうか。

○ **齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　ありがとうございます。支援については、今講師の方と、あと機材をセットにして派遣をするということをやっております。その講師の方も、他自治体でもいろいろと高齢者向けのｅスポーツの講習会であったりとか、そういう体験会などをやっていますので、かなり経験豊富な方で、だから先ほど映像にもあったように、盛り上げもすごい楽しく盛り上げていただいて、それをスタッフの方が見て、ああ、こういうふうにやれば盛り上がるのねみたいなことも分かっていただけるような仕組みをつくっています。

○ **くしだ久子委員**　ありがとうございます。やはりその辺はノウハウのある方からまずは来ていただいてということだと思うのですけれども、今後はそうするとその機材的なものがどうしても必要になるのと、一度経験をされた施設の方などはこういうふうにやればいいのねということはお分かりになるとは思うのですけれども、それを横展開していくときにはどんなふうなことを考えていらっしゃるのですか。例えば、各区で

速報版

今１か所しかない、うちだったら１か所なのだけれども、もう少し何か所かに増やしていきたいって、先ほど麓委員もおっしゃったように、より近いところで体験できるとか経験できるとか継続できるということがやっぱり高齢者の方にとっては大事だと思うのですけれども、その辺の今後の展開ってどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○ **齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　ありがとうございます。今、フローにもあるように、高齢者施設については、健康福祉局のほうから地域支援課とか高齢健康福祉課を通じてこういうパッケージでやっていますよというのを通知をしています。そこの部分で今やっていただいて、区のほうでもケアプラ所長会だったりとか横のつながりでやっている方もいらっしゃると思いますので、そこで評判を聞いて横に展開していくということもありますし、あと私たちも研修を職員向けにやっているのですね。それはもう高齢者施設だけではなくて全庁的に、例えば教育委員会の方が来たりとか、区の方が、地域振興課が来たりとか、そういうところで広げて少しでも間口を広げようと思っていてやっています。だから、その広げるところと少し集中的にするところ、そこをちょっと並行してやっていくことで広がっていくのかなとも思いますし、例えば区のほうで地域振興課のほうで区民まつりやりますってなった場合、世代間交流というのも期待できるのですね。お孫さんと一緒に来た高齢の方が、お孫さんやってみて、僕もやりたい、私もやりたいとなれば、ケアプラザだったりとか地域のところでできるという、そういう交換しながらうまく情報を共有しながらやれていければなと思っています。

○ **くしだ久子委員**　ありがとうございます。非常に期待できるなと思っているのですね。私の地元の旭区は、結構スポーツ、いわゆる普通のスポーツも盛んで、区の大会も、野球とかソフトボールとか、それから三世代輪投げとかバレーボールとかいろんな形の種目でやっているのですけれども、やっぱり三世代輪投げなんかは、本当にまさに３世代だから１チームに小学生の子から大人から高齢者までいないといけないみたいなことがあって、なかなか輪投げってやってみると、やっぱりそんなに思うほどうまくいかなかったりすることもあるので、単純に子供の遊びではないのだなということは私も地元で参加いたして思っているのですけれども、やっぱりｅスポーツも同じようなイメージなのかなと思うので、ぜひいろんなな切り口があって、いろんな意味での課題解決につながるということもこちらの資料にも書かれておりますので、ぜひそういった区の大会とか市の大会とか、そんないろんな世代が交流しながらできるような大会も何か行く行くはできたらいいのかななんて期待感を持つ次第なので、ぜひ時間はかかるかもしれませんけれども、少しずつでも広げていっていただけたらいいなと思います。最後は意見として申し上げます。ありがとうございます。

○ **鴨志田啓介委員長**　他に御発言。

○ **尾崎太委員**　ありがとうございます。インクルーシブスポーツのところで話がありました、まだ知らないとか、そういう認識が低いというところであるのですけれども、これは当然だと思うのですよね。ボッチャ自体も、僕が議員なった頃ぐらいに結構ボッチャ協会の人から初めて相談を受けたとか、今でこそ自治会単位でボッチャやったりとか、スポーツ推進委員の皆さんが区民まつりでモルックやってくださったりとかというのあるのですけれども、さっき麓委員おっしゃったとおりで、ものがやっぱりない、ものを見たことがない、ふだんものを見ないという話になったときに、これやっぱり学校教育の現場大事だろうなと思うのですけれども、これ所管がちょっと違うので、本来であれば学校の授業の中に例えばモルックをやるとかボッチャをやるとかということをもうプログラム、いわゆるドッジボールとかバレーボールとかソフトボールとかと一緒で、そういった仕組みを入れておけば、逆に子供たちはもう小学校のときに経験をしたよとか、中

速報版

学校のときにはこれを経験するよとかという、もう教育委員会と一緒になって、これは多分文部科学省の計画になってしまうかなと思うのですけれども、そういった形でもう定着をさせる、勉強させる、経験してもらうということが僕は大事だろうなと思ったのですけれども、そういうところの今後の方向性みたいなことって何かあるのでしょうか。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　御質問ありがとうございます。確かに、子供の頃にそういった新しいスポーツを体験していただいて、共生社会の何たるかを御理解いただくような取組というのは非常に重要なのだと思っております。なので、私どもとしても、学校教育というよりは体験授業という形で、様々な競技団体だったりパラの選手の方たちと連携しながら、学校に入り込んでそういった体験授業なんかは開催をいたしております。そういった趣旨で教育委員会とも連携しながら進めているわけですが、より身近な授業にどこまでそういった体験ができるかというのはこれからだとは思いますが、やはり子供の頃にそういったことを知っていただく、体験していただくという機会は非常に大切だと思っておりますので、引き続き教育委員会ともそういった視点で議論はしていきたいと思っております。

○ **尾崎太委員**　ぜひお願いをしたいと思います。定着をするような形になれば、もっと皆さんに知っていただけるかなと思うのです。

あと、シルバーのところでありますけれども、シルバーの話、これ社会参加の在り方というところなので、シルバーの細かいことを指摘するのはちょっと問題違うのだなと思うのですけれども、地域からはシルバー、こういうことを使いたいのだと、庭の手入れをしたいのでということで頼んだら断られてしまったと、こういう話は結構聞くのですよね。そういった多分それに適している人がいないとは思うのですけれども、さっきも雇用が65までで70までみたいな話になってくると、当然民間で働けるのであれば元気で、両方とも元気という前提ですけれども、民間で働いていけばそれはいいのだろうなって思うのですけれども、実際これこのシルバーの人の報酬というのですかね、だからやっぱり民間で働いたほうが当然、割合って言ったらおかしいですけれども、生活にも当然寄与するというか、生活も安定するということであれば、なかなかシルバーってそういう意味ではボランティアに近いのか、本当に高齢者の就労の機会の一つという位置づけなのか、これってどうなのでしょうか、現実。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　業務の内容によってお支払いいただく報酬は決まっておりまして、最低賃金は必ず上回るような形でいただくということは当然なのですけれども、資格職の方などはそれに応じた、簿記の１級を持っていたりする方もいらっしゃいますので、それに使った業務などは１段高いような報酬をお渡しするという形になっています。

○ **尾崎太委員**　恐らくこれ、よりシルバーの価格を上げると、今度シルバーを利用しようとする利用者の人の利用料というのが上がってしまうとかいう話になってしまうのかなと思うので、これちょっといたちごっこみたいな話になってしまうのですけれども、やっぱり魅力ある、シルバーで働いてもそれなりにちゃんと対価報酬としてはしっかりあるのだよということの安心感がないと、なかなかこれ多分登録者も増えないし、シルバーに登録することが魅力的なのだなってなかなか思えないのだろうなとちょっと思ったものですから、今後そういった観点も必要ではないかと思うのですけれども、この見直しも含めて、考え方も含めて、これは直接の委員会の所管ではない話なのですけれども、私はそういうふうに考えますけれども、今後の方向性みたいなことというのはどうなのでしょうか。

○ **栗原経済局市民経済労働部長**　ここに人生100年時代と掲げられていますけれども、そういったところも

速報版

見据えてシルバー人材センターの存在価値といいますか、会員さんもどんどん増やしていきたいと思っていますし、今業務の内容が先ほど説明した単純作業とか造園的なことであるとか、そういったところにちょっと偏りがあるのですけれども、協定などの枠組みを使って、希望されるのはやっぱりデスクワークが希望という高齢者の方が多かったりするので、そういうところのニーズをうまく掘り起こして、シルバーの会員さんがいろいろな企業活動にお役に立てるようなことに経済局としては取り組んでいかなければいけないと考えています。

○ **尾崎太委員**　　ぜひそれはお願いしたいと思います。ただ、就労のゾーンって横浜市の仕事になっていないというか、ハローワークとかは県とか国とかという話になって、いろんな連携をするといってもなかなかどこまで本当にできるのだろうかなというのちょっと難しいところあるのですけれども、ぜひ工夫をしながら、求めている人は別に１か所で求められたほうが楽というか、シルバーを求めている人たち、両方ともね、利用する人も就労したい人も、それはやっぱり１か所でいろんなことが市民サービスが提供できるのがいいと思うので、今後そういうところもぜひ検討していただければと思います。これ意見で、ありがとうございます。

○ **鴨志田啓介委員長**　　他にございますでしょうか。

○ **田中ゆき委員**　　御説明ありがとうございました。私も、まずｅスポーツのところなのですけれども、既に青葉区では近年、高齢者の方のｅスポーツの普及に力を入れていまして、もう既に区では区づくりの予算を使って貸出用の機材を４基準備をして、あとはもうここ数年の地域への区役所の方、福祉保健センターの方が中心だとは思うのですけれども、ケアプラザや地区センターなどに行って機材を持っていて楽しみ方も教えて、今は自発的に機材も買ってｅスポーツをやっている団体が確認できているだけで８団体いらっしゃるということなのですけれども、このにぎわいスポーツ文化局の推進するｅスポーツの推進と区が既に実施しているところの役割分担というか、どのように考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○ **齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　　ありがとうございます。青葉区のほうは、私たちが今高齢者向けに展開する以前にやっていただいているということもありますので、私たちとしては先行事例ということで、本当にこれからどういうふうにしていくのかということもヒアリングもしながら参考にいたしたいと思っています。

○ **田中ゆき委員**　　ありがとうございます。私、今回、これにぎわいスポーツ文化局さんがｅスポーツについて取り上げてくださったのですごくわくわくしたところは、青葉区ではもう御高齢者中心のｅスポーツの展開だったので、できれば先ほどのくしだ委員からもお話あったように、これ多世代交流の場づくりをぜひにぎわいスポーツ文化局さんにはやっていただきたくて、ｅスポーツを通じた多世代交流で皆さんが生き生きと生きられるというか、お互い支い合えるような、そのような場づくりって何か検討というか考えられることって、まだ打ち出したばかりなのであれですけれども、ほかのｅスポーツではないものでも多世代交流のにぎわいの場みたいなものって事例としてあるのでしょうか、何か今後展開していく上で。

○ **齋藤にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略部担当部長**　　ありがとうございます。私どもがｅスポーツを取り組んでいるミッションとしては、まず第一にやっぱりにぎわいスポーツ文化局ですので、にぎわいの創出ということでやっております。にぎわいを創出するためにはやはりファンの方も増やさなければいけないですし、ファンの方を増やすということはやはりプレーヤーの方も増やさなければいけないというところで、そこにさらに高齢者だったりとか、あと多文化共生だったりとか、国際交流だったりとか、教育の場面

速報版

にもそこの部分が有効だという話もございますのでやっているところがあります。なので、委員にもいただいた意見も参考にしながら、今後どのように展開していくかというのを考えていきたいと思っています。

○ **田中ゆき委員**　ありがとうございます。ちょっと御高齢者だけではもったいないなってずっと青葉区でも思っていたところなので、ぜひお願いします。

あともう一点ですけれども、私からは、健康福祉局さんのよこはまシニア社会参加ポイントアプリ、先ほどいろいろアプリの導入とかに支援をお互い御高齢者の方ともし合って、導入を進めているということですばらしいと思うのですけれども、このアプリになるとポイントの還元が電子マネーのＱＵＯカードＰａｙに交換ということになっていますけれども、従来の先ほどこれから一緒に統合するかどうか考えている横浜市の介護支援ボランティア制度というのが、あちらでは書面を使った換金手続みたいなものをしているようなのですけれども、今後やはり御高齢者のこういう参加したときのポイントの還元も、何でもデジタル化に向けてという考え方でよろしいのでしょうか。

○ **松村健康福祉局高齢健康福祉部長**　ありがとうございます。実は、シニアボランティアポイントアプリのほうの還元方法をどうするかというところまではまだ決まっているものでありません。ただ、流れとしては、いわゆる電子マネーアプリのようなものになるのかなと思っています。ただ、今委員御指摘のように、今まで紙で書いていただいて換金していたという制度もありますので、そこをどこまでの残すかというのは我々も正直申し上げて今悩んでいるところです。これからいろんな方の御意見をお伺いしながら、もう少し検討していきたいと思っております。

○ **田中ゆき委員**　ありがとうございます。このよこはまシニア社会参加ポイントアプリのホームページ見ると電子マネーなのかなというのが想定されていて、そうなってくると、別にそのくらいのポイントだったらお金に換えなくてもいいからアプリ入れなくてもいいわよとか、よく御高齢者の方で言うのは、コンビニエンスストアとかスーパー行ったときに、何々ポイント持っていますかって聞かれても、別にそのアプリを入れて登録するほうが逆に面倒くさいから、そのポイント要りませんって言って断ってしまうみたいなお話も聞いている中で、よりそれこそ今、紙でのポイントの還元とアプリでっていったところで、デジタル化に関しては、御高齢者同士だけでなく今地域でそれこそ大学生とかも入ってくださっているので、いろんな考え方があると思うのですけれども、そのポイントの使い方も含めて、デジタル化にしていく上で若者の力を借りたりとか御高齢者同士で学んでいくというのも必要だと思いますので、よりよい方向で検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○ **鴨志田啓介委員長**　他にございますでしょうか。

○ **白井亮次副委員長**　１点なのですけれども、インクルーシブスポーツのピックルボールのところでお伺いします。

アジアでトップクラスでピックルボールが盛んなのはベトナムなのですね。横浜とベトナム・ハノイ、ホーチミンはパートナー都市協定を結んでいる中で、横浜市でもたくさんのベトナムの方が住んでいます。日頃の交流は大変重要で、ベトナムの方は体育とか部活でピックルボールをもうかなりやっているような状況でして、言語の壁を飛び越えるならうってつけのスポーツなのかなと思っています。

やはり日本に暮らしている外国の方々が孤立にならないというのが大変重要だと思っていて、さらに神奈川県ですね、11月１日からですかね、ベトナムのハノイに海外事務所を新たに開設するということで、横浜

速報版

も、場所はタイのバンコクですけれども、もう既にアジア事務所を持っていてベトナムも所管しているわけなのですね。なので、この機を捉えて、世代だけではなくて国も超えた交流というのもインクルーシブな視点で考えていくべきだと思うのですけれども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　ピックルボールがベトナムで盛んだというのは初めてお伺いして、ああそうなのだなと思ったのですけれども、確かにスポーツを取り組む上で、特に言葉の壁というのがなくなるのがスポーツのいいところだと思います。特にピックルボールは最近非常に盛んで、各種メディアにも取り上げられ、いろんなところでコートができ始め、市民の皆様も、特に横浜市はスポーツ協会のほうが各スポーツセンターのほうでも取組を始めているところですし、今後10月に私どもで開催するインクルーシブスポーツフェスタでもピックルボールをやっていく予定になっております。

そういった可能性のあるスポーツを国際交流の場で使うということも十分考えられると思いますので、そういった機会を捉えながら、どういったことができるのかというのはまた今後考えていかれたらとは思っております。

○ **白井亮次副委員長**　ありがとうございます。大体2018年頃からベトナムではブームになりまして、かなり今ブームなのですね。結局、そうなると比較的若い専門学校に来ている留学生であったりとか、あとは今我々は有志でベトナムにも行かせていただいたのですけれども、ニャチャン市のスポーツ局が横浜市とスポーツ交流をしたいしたいってもうすごく言ってきているような状況なのですね。そうしたいろいろな向こう側のニーズもあると思いますので、ぜひ国際部門と連携していただいて、そこら辺は前向きに進めていただきたいと思います。こちらはもう要望としてとどめておきます。

以上です。

○ **直井にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興部長**　ちょっとすみません、大野委員から御指摘いただいたインクルーシブスポーツを知っているかという問いをしているかということなのですけれども、直接的に聞いてはいないのですが、市民意識調査の中で、次のイベント事業の中で知っているものを答えてくださいという選択肢の中にインクルーシブスポーツとヨコハマさわやかスポーツというものが入っております。ここでの、直接的には聞いていないのですけれども、認知度としては、インクルーシブスポーツが0.5%、そしてヨコハマさわやかスポーツが3.8%という形でちょっと低い状況になっていると。すみません、補足いたします。

○ **鴨志田啓介委員長**　大野委員、大丈夫ですね。

○ **大野トモイ委員**　大丈夫です。

○ **鴨志田啓介委員長**　では、他に御発言もないようなので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　**閉会宣告**

○ **鴨志田啓介委員長**　以上で本日の議題は終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻　午前11時22分

速報版